

地域リハビリテーション支援体制における主な実績について(令和 5 年度)

- 北九州市地域リハビリテーション支援センターの設置

市内 2 か所(東部・西部)に地域リハ支援センターを設置し、市内の医療法人に運営を委託した。

- 地域リハビリテーション協力機関の登録

市内の医療機関・介護事業所等の中で、地域リハビリテーションに協力できる体制等を有する施設を「地域リハビリテーション協力機関」として登録した。

登録機関数:40機関

- リハビリテーション相談支援の実施

地域リハ支援センターに相談窓口を設置し、地域包括支援センターやケアマネジャー等の介護従事者を対象に、リハビリテーションに関する相談支援を行った。

相談件数:403件 在宅訪問件数:307件

- 住民運営の通いの場等への支援

地域で行われている高齢者サロン等通いの場にリハビリテーション専門職を派遣し、生活の困りごとを踏まえた運動方法等を助言・提案することにより、介護予防の自助・互助の取組みを促進した。

派遣回数:149回 参加人数(延べ):1,884人

- 地域リハビリテーションケース会議の開催

医療・介護従事者等を対象に、事例を通して、その人らしい生活の再構築や入院から在宅への切れ目ない支援について学ぶ研修会を開催した。

参加人数:94名

- リハビリテーション連絡協議会の運営

医療・介護等のリハビリテーション関係者による市内 5 つの協議体を運営し、各地区の実情に応じた研修会やリハビリテーション啓発等を企画・開催した。

運営会議等の開催:50回 研修会等の開催:11回
リハビリテーション啓発:市民向け講演会への講師派遣(3回)
リハビリテーションマップ、ST 情報誌の作成

《令和 6 年度に取り組む課題(強化点など)》

1. リハビリテーション相談支援におけるフォローアップの強化を行い、居宅介護支援事業所からの利用を増やす。
2. 地域リハビリテーション協力機関の登録を増やし、高齢者サロン等住民運営の通いの場等への支援を充実させる。
3. 協力機関のリハビリテーション専門職が地域活動に関与する目的などを意識共有できるように、研修会やマニュアル整備などを進める。